

2019年度事業計画

I. 事業計画の概要

地方の小規模私立大学を取り巻く環境が年々厳しさを増している。文部科学省の高等教育政策は、教育力を高め教育の質保証を確保し、社会的評価を勝ち得た大学のみを側面支援する考えに立っており、このハードルを充たせない大学に退場を促す方針に舵を切っている。一方で、わが国の高等教育機関に対する政府の公財政支出の殆どが国公立大学で占められており、私立大学に対する割合は1割に満たない状態にあり、小規模私立大学の運営を厳しくしている側面もあるが、状況に対応し即応性のある大学運営が求められている。

さて、建学の精神に基づいた教育を使命とする私立大学にとって、充実した教育環境を整え、教育効果を高めるためにも経営基盤の安定化は最重点課題としてある。一方で、小規模大学ゆえに起こる財政運営の非効率性が常に付きまとい、それをいかに改善するかが突き付けられている。また、私立大学にとって設立母体は本来物心両面での強いつながりが求められているものであり、その関係性に対する真摯な向き合いが求められている。

以上を踏まえ、事業計画の基本点を示す。

本学の喫緊の課題は、短大英語科の定員割れを始め、減少傾向にある受験者を増加に転じるための対策である。入試広報に力を注ぐとともに、在学生の満足度を高め、社会的評価を高める必要がある。教育の質を確保した講義の提供、小規模大学の特性を活かしたきめの細かい学生支援、就職支援、さらに学習環境の施設整備を含めた学生の満足度を高める事業に重点を置く。

また、高等教育の無償化や消費税率引き上げ等への対応を漏れなく行うとともに、2019年4月から始まる働き方改革を鑑み、働きがいのある職場づくりを整備する。

事業計画は沖縄県における唯一のキリスト教系大学としての使命を果たすことにある。事業計画の実行性を確保して大学の持続的発展軌道に乗せるため、理事長、学長のリーダーシップのもと、学生と教職員が一体となった全学的な取り組みを行う。

II. 重点施策

1. 大学経営基盤の安定化

- (1) 就職、進学等の出口対策の成果を入学者の安定的確保につなげる。
- (2) 経済的事情等による中途退学者等を無くすため給付型奨学金、学習支援体制の拡充を図る。
- (3) 私立大学等改革総合支援事業確保に向け、学長主導の対策チームを強化する。
- (4) 寄付金確保に向けた取り組みを強化する。
- (5) 教育の体系性に則りカリキュラムの見直しを実施し、スリム化と人件費抑制を図る。

2. 安心安全とアメニティー性のあるキャンパス構想の推進

日本建築学会賞受賞した現キャンパスも時の経過とともに老朽化が進み、大学間の競争力を弱める要因ともなっている。将来の見据えた基本設計に基づくキャンパス整備構想を策定し計画を着実に進める。整備事業は財政制約を踏まえながらも、耐震性に配慮した安心安全な校舎、学生のキャンパス生活の満足度を高めるアメニティー性に満ちたものでなければならない。

3. 国内外大学との交流プログラムの開発と深化

国内の協定締結校を増やす一方で、海外協定校に関しては協定事業の理念、目的を再検討し協定事業の深化を図る取り組みを強化する。

(1) 現在の国内協定校3校を増やし学生派遣制度の充実に努める。一方で、海外協定校等9校については交流プログラム実質化を図る。

(2) 創立60周年記念連続寄付講座でスペイン在住のヨハン・ガルトゥング博士と専用回線による遠隔講演を行った経験を活かし、国内外大学との遠隔講座を開設するためのサテライト事業を推進する。

4. 組織ガバナンスの確立と危機管理体制の強化

働きがいのある職場環境の確立は、「仕えられるためではなく仕えるために」とする本学院が掲げるスクールモットーを俟つまでもなく特に重要である。教育機関に携わる教職員が自らの職責を認識し能力を最大限発揮させる組織文化を確立させるためガバナンス体制の確立を行う。

(1) 教職員の連帯感を強めるため教職協働プログラム等を深化させる。

(2) 外部研修を奨励し本学の職場環境、業務執行を客観的に評価し職場の革新につなげる。

5. 新学科設置の推進

新学科設置は社会的要請に応え、また、大学の発展の原動力にするためにも新学科設置に向けた体制の再編成とロードマップの見直しを行う。

6. 創立60周年記念給付型奨学金事業の推進

学生の勉学環境を改善するためにも創立60周年事業として始まった給付型奨学金創設のための募金活動を加速させる。

7. 共創型地域連携事業の推進

地域と共に歩む高等教育機関としての使命を果たすためにも、地域との係わりを強化していくことが必要であり、引き続き自治体、企業、団体等との包括連携協定を締結し相互の共創に努める。

III. 教育・研究活動

1. 沖縄キリスト教学院大学の取り組み

(1) 人文学部 英語コミュニケーション学科

① 高度な英語力の育成

- 1~2年次での集中的英語教育を実施し、併せて英検IBA等の外部指標による検証を行う。
- フレッシュマン・セミナーで学んだアカデミックスキルに加え、2年次に英語をとおして学ぶ「基礎ゼミナール」を新設し、教員との関係を深め英語力の強化を図る。

② 三つのポリシーを基盤とした学修成果の向上

IR (Institutional Research) センターと連携し、データを活用したディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与の方針) のアセスメントを行い、カリキュラム充実化を図る。

③ 教職協働プログラムの検証と改善

卒業基礎研究等の授業を利用した教務課、キャリア支援課、図書館等との協働プログラムの検証を行い、教育成果の向上を図る。

④ ディプロマ・ポリシー達成に向けての海外研修プログラムの改善

海外研修プログラムの学修成果を事前学修との関連性から検証し、改善する。

- ⑤ 多様なバックグラウンドを持った学生への取り組み
多様な学生の学修成果を担保するための態勢を整備する。
- (2) 大学院 異文化コミュニケーション学研究科
- ① 研究科企画のプログラムと連動した広報の強化
 - ② 入学者獲得へ向けて学内向けのイベントを実施
 - ③ 若手研究者のアピールの強化

2. 沖縄キリスト教短期大学の取り組み

(1) 英語科

- ① 入学前学習支援の強化
就職との連動を強化する。
- ② 新カリキュラムと就職の連携
国際観光ビジネス関連科目を導入し、就職活動との連携を図る。
- ③ 台湾研修と多文化共生（授業科目）の連携
台湾研修参加者の事前学習として多文化共生を受講し、より実効性のある研修とする。
- ④ 検定対策への取り組み強化
G検（グローバル人材ビジネス実務検定）・日本語検定・英検・TOEIC 対策への取り組みを強化する。
- ⑤ 退学者数減少に向けて取り組む

(2) 保育科

- ① 学生を中心とした子育て支援を体験的に学ぶ地域子育て支援実習を行う。
- ② 保育の場を学ぶために保育所、施設にて保育ボランティア体験を行う。
- ③ 養成校に係る情報を得るため、全国のセミナーなどに参加する。
- ④ 保育関係団体との意見交換会を実施する。

(3) 教養教育

- ① 短期大学の教養教育の持続的展開
2019年度から教養教育運営委員会を組織化し、旧総合教育系の以下の教育業務を移管し、委員長（短期大学部長）のもと具体的展開について協議する。
(ア) 教養教育に係る行事の計画と実施
(イ) カリキュラム編成と非常勤講師の採用・配置等に係る事項の運営
(ウ) 予算管理
- ② 情報収集
「大学教育学会」大会に参加し、教養教育に関する情報を収集し、2023年実施の短大認証評価へ向けて準備する。
- ③ アセスメント
2018年度に策定した教養教育のアセスメント・ポリシーに基づき、ワークショップやコア三科目担当者連絡会議（教養教育FD研修会）において教養教育の学習成果を査定・検証する。

3. FDの取り組み

(1) 全学的な取り組み

- ① グローバル化教育プログラムの実質化を確保するために、外国語教授法に関するFDの実施
- ② 新たに制定されたティーチング・アワード規程に則り、アワードを選出
- ③ 学生または学外者を参画させたFD委員会の開催
- ④ アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価のFDの実施
- ⑤ シラバス作成についてのFDの実施

(2) 沖縄キリスト教学院大学

グローバル化対策教育プログラムの実質化を確保するため、「万国津梁」と「建学の精神」に基づいた地球市民・SDGs教育と外国語教授法に関する教員向けFDを実施する。

(3) 沖縄キリスト教短期大学

学習成果のアセスメント

学習成果を三つのポリシーとアセスメント・ポリシーに基づき、各学科・教養教育運営委員会において、検証（check）する。それを踏まえて、短大全体での学習成果を短大ワークショップやFD委員会等において検証する。

4. 競争的外部資金獲得への取り組み

(1) 私学助成

私立大学等改革総合支援事業をはじめ、経常費補助金特別補助の獲得に向け、関係部署と連携し取り組む。

(2) 科学研究費補助金

学内周知を徹底し、特に若手（准教授以下）を中心に応募を促す。

5. 図書館の取り組み

これまでの取り組みを継続実施するとともに、以下の新たな取り組みを実施する。

- (1) 学生に本との関わりを深めてもらうために、選書ツアーを実施する。
- (2) 電子書籍の導入。
- (3) 新たな海外データベース（Academic OneFile）の導入及び講習会を開催する。
- (4) 図書返却ボックスを設置し、閉館時の返却を可能にし、利便性の向上を図る。
- (5) 図書の配架スペースの狭隘化を改善するため、棚の追加設置を行う。
- (6) 学習テーブル・椅子等の設置場所を再検討し、より良い学習環境を提供する。

6. キリスト教・平和プログラム

(1) 宗教部の取り組み

- ① 建学の精神周知の要である行事の継続実施及び発展
 - 月曜礼拝
 - キリスト教週間・キリスト教講演会と建学の精神懇談会
 - クリスマス礼拝の充実発展
- ② 平和プログラムの実施
 - サマー聖書キャンプ：沖縄と戦争の学びを行う。

- 沖縄・アジア・フレンドシップアワー：
アジアと関係する教会との交流し、異文化理解と平和、より広いキリスト教理解を図る。
 - 自校史教育に着手する。
 - キリスト教平和総合研究所と協力し、平和活動のありかたを促進する。
- ③ 関係団体との関係強化
- 日本基督教団沖縄教区との関係を強化する。
 - 宗教部長が地域での説教奉仕を行い、諸教会との宣教的連携を密にする。
- (2) 沖縄キリスト教平和総合研究所の取り組み
- ① 公開講座(連続講座・特別講演会) 及び研究所開所10周年記念講演会を実施する。
 - ② 仲里朝章文庫の一般公開に向けて準備する。
 - ③ 9条世界宗教者会議参加と2020年本学開催に向けて準備を行う。
 - ④ 学生の活動への支援
 - 県外学校の修学旅行ガイド
 - 沖縄 長崎 広島 から平和を考える学び合い
 - 伊江島、宮古島、石垣島での現地研修

7. 国際交流・海外プログラム・グローバル化の取り組み

- (1) 英語コミュニケーション学科
- ① 海外プログラム学修成果の向上を図るため、事前事後研究科目との関連を強化する。
 - ② 平和構築交流プログラムを通じて万国津梁の精神を育む。
 - ③ 寄付講座を活用した国際交流プログラムの構築を検討する。
 - ④ 英語を活用した異文化コミュニケーション能力向上を目指した交流プログラムの構築。
- (2) 英語科
- ① 台湾研修と事前研究科目である「多文化共生」の連動を強化する。
 - ② 海外研修プログラムの改善について検討する。
- (3) 保育科
- ① 海外幼児教育研修へ参加する学生や英語に興味のある学生に英会話のできる場所を提供する。
(保育科学生のためのイングリッシュランチテーブル)
 - ② カウアイコミュニティカレッジ学生受け入れの研修プログラムを構築し、保育科学生との交流を促進する。
- (4) 国際平和文化交流センター
- ① 「ハワイ研修」「海外幼児教育研修」の充実
プログラムの検証や事前事後の学習体制を強化し、学習効果を高める。
 - ② 「台湾研修」の充実
「英語で中国語や中華文化を学ぶ」というテーマを継続し実施する。
事前学習の体制を改め、引率教員、参加学生が負担なく学び、準備できる体制を整える。
 - ③ 留学支援の充実
個別カウンセリングや、留学奨学金の説明を積極的に行い、留学に対する意識改革を図る。
留学前オリエンテーションの充実を図り、危機管理意識の啓発と主体的な学びを支援する。
 - ④ 国際感覚を身につける機会の提供

「沖縄で国際交流を体験しよう」という方針のもと「ix 国際交流友の会」活動を展開する。
「沖縄の歴史文化学習会」等の学内イベントや学外の国際交流イベントへの参加を促す。

8. 学生募集・学生支援

(1) 学生募集

① 入試課

- オープンキャンパスを10月にも開催し年間3回実施する。(6月・7月・10月実施)
- 高校内説明会(5~7月)や業者主催ガイダンス(4~6月)を中心に募集・広報活動を行う。
- 県内高等学校にて本学教員が講義を行う「高校生の学び応援プログラム」をより充実させ高等学校との連携を強化する。

② 大学院

- 研究科企画イベントと広報の連動で、PR効果の改善を図る。
- 若手研究者のPRを中心に広報を展開する。

(2) 学生支援

- ① 学生生活におけるリスクの認識、及びその対策を周知徹底する。
- ② 「障がい学生支援 基本方針」に基づいた支援体制の定着。
- ③ 創立60周年記念募金を活用した新たな給付型学内奨学金を創設し、2020年度より運用する。
- ④ 学生会、サークル活動の活性化を図る。
- ⑤ 編入学の進路を県内外に広く見据え、個別相談の中できめ細かい情報(評判、就職等)を提供する。

(3) 就職・キャリア支援

- ① 学生一人ひとりの進路・就職希望に対し、学科や他部署と連携し「個別支援」を行う。
- ② 社会的及び職業的自立の観点から必要な能力を在学中に育むためのキャリア支援を行う。

具体的な就職支援は以下のとおり

(ア) 個別相談・個別支援

(イ) 進路セミナー

(ウ) 就活スタートアップセミナー

(エ) キャリア&アカデミックプランニング講座

(オ) キャリア・レッスン講義

(カ) パーソナル(個人)相談会(全学年対象)

(キ) 低年次向けキャリアガイダンス

(ク) 就職ガイダンス(Tcafe)

(ケ) 就活体験合宿

(コ) 業界・企業研究(業界研究cafe)

(サ) 学内企業説明会(学内小規模合同企業説明会「マッチングcafe」開催)

(シ) 各種資格取得対策講座の開講、資格取得奨励金給付

(ス) 採用試験対策講座の開講

(セ) 講義との連携(企業による講話、就職ガイダンス、模擬試験等の実施)

(ソ) 保護者向け就職情報の提供

(タ) 県外就職活動支援

(4) 高等教育の無償化への対応

機関要件を満たすための整備を着実に実行する。

9. 社会・地域貢献

(1) 西原町地域連携事業

西原町との包括連携協定に基づき「西原町の抱える課題（地域振興）」について、2019年度も継続して取り組むと同時に地域社会の人材育成に寄与すべくリカレント教育を推進する。

(2) 公開講座

本学の教育資産を活用し、社会及び地域のニーズに応えるべく、学びやすい講座を提供する。

(3) 高大連携教育等

- ① 西原高校との協定を継続実施する。
- ② 近隣他校との協定締結について検討する。
- ③ 「高校生への学び応援プログラム」の取り組みを強化する。

10. 施設整備・修繕計画

(1) 第4次中長期五カ年計画に基づき、安全確保の観点から大規模修繕工事に着手するための調査・設計を実施する。

(2) 省エネ型エアコンへの取替やトイレの整備等、学生満足度を高めるための施設整備を検討するとともに老朽化した設備の修繕を図る。

(3) 学内美化への取り組み

- ① 2019年4月より受動喫煙防止の観点から構内全面禁煙化とした。周知、着実な実行を図る。
- ② 花や緑があふれるキャンパスづくりを推進する。

11. 管理運営

(1) 財務計画

第4次中長期五カ年計画（2017年～2021年）の財政改善目標値に基づき、着実に取り組む。

- 経常収支差額は、人件費抑制と緊縮予算を堅持することで黒字を確保する。
- 減価償却引当特定資産（建物）は、積立率目標値（2021年）15%に対し13%を積み立てる。
- 退職給与引当特定資産は、積立率目標値（2021年）50%に対し40%を積み立てる。

(2) 教職協働とSDの取り組み

- 本学が直面する重要課題とその改善、解決に向け教職員の意識改革を図るため教職協働プログラムの充実を図る。
- 職員の能力及び資質を向上させるために全学的なSD実施計画を策定し、着実に実行する。

(3) リスクマネジメントへの対応

① 防災・防犯対策

- 避難訓練を実施し、災害発生時の行動手順を確認する。
- 職員の安全パトロールや守衛による定期巡回を行い、不審者・不審物の早期発見、事件事故の未然防止、安全確保に努める。
- 学生の交通安全について、声かけ、掲示物等により、継続的に啓発活動を実施する。

② ハラスメント対策

- ハラスメントを起こさない職場づくりのための全学SDを通じて啓発活動に取り組む。
- 学生に対して、相談窓口の周知を図り、ハラスメントの防止、解決に取り組む。

③ 情報セキュリティ対策

本学が保有する情報資産の安全性の確保及び適正な運用管理を行うため、情報セキュリティに関する啓発セミナー等を定期的にSDとして開催し、教職員の情報セキュリティに対する意識の向上と情報リテラシーの強化に取り組む。

(4) 広報について

- ① 広報・地域連携推進委員会の機能を強化し、入試広報と連携を図る。
- ② 在学生と連携した広報活動や大学との意見交換など、共同体制の構築を図る。

(5) 外部評価の実施

地域に根差す大学としての使命を果たすべく、近隣自治体、地元高校、企業等の協力を得て、教育の質保証に関する外部評価委員会を開催する。

(6) 地域連携事業の拡充

近隣自治体、団体、企業等との連携事業を拡充し、協定締結を推進する。

(7) 働き方改革への対応

働き方改革関連法を順守し、働きがいのある職場づくりを整備する。

12. 学習支援センターの取り組み

学生チューターを中心に、ベーシックレベル（英語・ピアノ）の学習支援をいっそう充実させ、学生一人ひとりの学習成果（ゴール）の達成を支援する。

各学科から選任されたセンター員による学生への個別指導の充実を図る。

(1) 学生チューター制度

- 上級レベルの学生が一般学生を指導し、特に1年次の学習成果達成を図る。
- チューターの経験をとおして、更なる学力・技術の向上やコミュニケーション能力、リーダーシップを養う。
- 定期的にチューターミーティングを行い、チューターの育成を図る。
- 論文の書き方の指導などを取り入れる（新規）。

(2) デジタルコンテンツの活用

- 単語・表現集などの作成をとおして、海外研修などの学科提供科目を技術的にバックアップする（新規）。
- 教員とチューターが学習コンテンツを紹介・作成し、楽しみながらわかりやすく学べる仕組みを構築する。

13. IRの取り組み

本学における教育の質保証や学生支援に取り組む中で、各種委員会や会議で必要なデータを提供するために下記の活動を行っていく。

(1) 入学者の追跡調査

入学した学生の成績や活動実績、休退学や卒業後の進路等を追跡調査することで、中退学対策や入試選抜方法の検証に利用する。

(2) アンケートの分析と調査内容の精査

定期的に行われる各種学内アンケートを分析し関係各所へデータを提出する。また、教育の改善に供しやすいようにアンケートの内容を見直し必要であれば適宜修正していく。

(3) 中途退学者の原因分析の継続

退学・除籍等の実態及び原因を多角的に分析し、改善方策の策定を支援する。

大学運営の戦略性の構築に向けて、教育、経営、財務情報を含む学内外のデータの入手や分析を行うために、大学運営に必要とされる学内情報資産の調査を実施する。